

ゆつたり日和 東やまと

注目情報

あなたの想いを
ふるさと納税で！

3面に記事掲載

ふるさと納税は、皆さんの想いを寄附を通じて実現できる制度です。

今号では、市が行っているふるさと納税に関する取組みを紹介します。

今号の主な記事

2面：第74回人権週間

3面：年末年始の片付けは計画的に

4面：学童保育所・ランドセル来館利用申込受付開始

5面：12月3日(土)～9日(金)は障害者週間です

6・7面：情報マップ・おいでよ！じどうかん

8面：あなたのまちから

市独自事業

東大和市子育て応援給付金を支給します

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する15歳以下の児童を養育する子育て世帯及び妊婦の方へ支援を行う観点から、市独自の事業として、「東大和市子育て応援給付金」事業を実施しています。詳細は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。 ▶問合せ 子育て支援課・内線1764まで。



対象

11月1日～令和5年2月28日のいずれかの日において、市内に居住する方で、下表の要件に該当する方

申請期間

11月15日(火)～令和5年3月10日(金)

支給額

児童（妊婦の方は、交付された母子健康手帳の数）1人当たり2万円

要件	区分	申請	手続等	支給時期・方法
15歳以下の児童（注1）を養育する方	市から、令和4年9月分の児童手当の支給を受けている方 所得上限額を超えたことにより、市からの令和4年6月分児童手当が支給対象外となった方	不要	11月11日に給付金の支給についてのお知らせ（はがき）を郵送しました。（注3）	11月29日に、児童手当支給口座等へ振込みました。
	新たに、市から令和4年10月分以降の児童手当の支給を受ける方 令和4年5月以降に出生または転入した児童の養育者で、所得上限額を超えたことにより児童手当の支給を受けていない方		順次、給付金の支給についてのお知らせ（はがき）を郵送します。	12月下旬以降、児童手当支給口座等へ振込みます。
妊婦の方（注2）	公務員の方 妊娠中で、11月14日までに母子健康手帳の交付を受けている方	必要	該当するとと思われる方へ、11月下旬に申請書（封書）を郵送しました。必要書類等を添えて子育て支援課（市役所1階）に、提出してください。（注3） ※申請書は市のホームページでも入手できます。また、電子申請も可能です。	申請書等の提出後、順次、指定された口座へ振込みます。
	11月15日～令和5年2月28日に、母子健康手帳の交付を受けた方		母子健康手帳の手続きに併せて、申請書をお渡しします。	

注1：平成19年4月2日～令和5年2月28日に生まれた児童が対象となります。

注2：妊娠中に給付金の支給を受けた方は、出生後は支給対象となりません。

注3：市からはがきまたは封書が届いていない方はお問い合わせください。

ホームページを リニューアルしました！

市では、より魅力的で使いやすいホームページとするため、市のホームページのリニューアルを実施しました。閲覧性の向上やデザインの刷新、特設サイトの設置などを行っています。詳細は、新しくなった市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。引き続き、魅力的な情報の発信に努めますので、ぜひ、ご利用ください。 ▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。



閲覧性の向上

目的を選択することで、必要なページが検索できる仕組みを改良した「早引きINDEX」の設置や、入力された質問に対し、AIが適切なページへの案内や回答をする「AIチャットボット」を採用したこと、様々な方法で必要なページにアクセスすることができ、より快適にホームページを閲覧できるようになりました。

また、スマートフォン等で閲覧した際に表示される基本メニューのボタンを画面の下部に配置することで、片手で操作した際の操作性が向上し、どのページを閲覧していてもメニューから必要とする情報へ簡単にアクセスできるようになりました。

デザインの刷新

東大和市の水と緑をイメージする青色と緑色を基本色として、トップページを作成しました。また、区切られたカテゴリごとに見出しを付け、情報をエリアで認識しやすくしました。

これにより、スマートフォンなどの端末で見やすいデザインとなりました。

リニューアルの主な内容

特設サイトの設置

東大和市の魅力的な情報を「ブランド・プロモーション」と「子育て支援」の2つの視点で特設サイトにまとめ、発信します。

【ブランド・プロモーション特設サイト】 市の魅力を多くの画像とともに発信します。市の魅力を項目ごとに分類して発信するほか、インスタグラム「キタマガ」や市公式動画チャンネルの情報も発信しています。

【子育て支援特設サイト】 日本一子育てしやすいまちを目指す東大和市の子育て支援に関する情報を発信します。また、子育て中の世帯の方が利用しやすいサイトとなるよう、お子さんの年齢別・目的別に情報を検索できるようにしました。

リニューアルに伴う注意事項

- トップページを除く、全てのページのURLを変更しました。ブックマークやリンクの設定をしている方はご注意ください。また、必要に応じて、ブックマーク等の再設定をお願いします。
- 検索エンジンの仕様により、リニューアルから1か月程度の間、検索エンジンによる検索をした際に、検索結果に新しいホームページが表示されない場合があります。

新型コロナ

ワクチン接種について

市では、国の通知に基づき、以下のとおり、新型コロナワクチンの接種を実施します。この記事は、11月24日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。 ▶問合せ 東大和市コールセンター☎042-563-8551まで。



対象	集団接種の実施日時	予約方法	注意事項
初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の市民 ※オミクロン株対応ワクチンを使用します。	【18歳以上の方】 水・木・土・日曜日（土曜日は午後のみ。他の年齢が対象の接種日は除く） 【12～17歳の方】 12月11日(日)の午前	【集団接種】 市のコールセンターへ電話またはウェブ予約システムで予約 【個別接種】 接種日や予約方法等は、医療機関ごとに異なります。	・オミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種となります。 ・17歳以下の方は、保護者の同伴が必要です。 ・12歳以上の方で、初回接種（1・2回目）がお済みでない方は、12月末までの接種をご検討ください。
初回接種（1・2回目）を完了した5～11歳の市民 生後6か月～4歳の市民	12月10日(土)の午後（初回接種（1・2回目）も可） 集団接種の実施なし（個別接種のみ）		

12月4日(日)～10日(土)は 第74回人権週間 「誰か」のこと じゃない。

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたっています。しかし、現在でも、様々な理由で人権侵害が存在しています。一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。人権週間を機に、改めて人権について考えてみましょう。

■人権問題に関する相談窓口

●電話による人権相談

▷相談窓口

- みんなの人権110番（人権一般）☎0570-003-110
 - 子どもの人権110番（子どもの人権問題）☎0120-007-110
 - 女性の人権ホットライン（女性の人権問題）☎0570-070-810
- ▷日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始は除く）
 ▷問合せ 東京法務局人権擁護部☎0570-011-000へ。

●夜間人権ホットライン

「人権週間」にあたり、下記の日程で、弁護士が人権侵害等に関する相談に応じる夜間電話法律相談を実施します。

- ▷日時 12月8日(木)午後5時～8時
 ▷相談窓口 夜間人権ホットライン☎03-6722-0127
 ▷問合せ 東京都人権プラザ相談室☎03-6722-0124または☎03-6722-0125へ。

●市で実施している人権相談

①人権身の上悩みごと相談

人権擁護委員が、人権侵害などに関する相談に応じます。

- ▷日時 毎月第3木曜日午前9時30分～正午
 ▷定員 各日2人（事前申込制）
 ②女性のための法律相談
 女性弁護士が、女性が抱える様々な問題（男女差別、ハラスメント、離婚等）の相談に応じます。
 ▷日時 每月第3水曜日午後1時30分～4時
 ▷定員 各日5人（事前申込制）
 ※申込みは①・②とも各相談日の前日までに地域振興課・内線1716まで。

●外国語人権相談ダイヤル☎0570-090-911

全国の法務局・地方法務局において日本語を自由に話すことのできない方からの人権相談に応じます。

- ▷日時 月～金曜日午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

●インターネット人権相談

▷相談窓口

- 法務省インターネット人権相談窓口（<https://www.jinken.go.jp/>）
- 外国語インターネット人権相談受付窓口（<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>）

■人権週間のイベント

●人権・男女共同参画パネル展

▷期間 12月2日(金)、12月5日

(月)～10日(土)

※10日(土)は午前のみ。

▷場所 市役所1階入口ホール

▷内容 パネル展示、啓発冊子、物品の配布

▷問合せ 地域振興課・内線1716まで。



12月はオール東京 滞納ストップ強化月間 ～市税の納期限内納付をお願いします～

市の行政サービスは、皆さん納めている税金を主な財源としており、納税者の多くの皆さんには、市税を納期限内に納付していただいています。

一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いしています。それでも納付や納税相談がない場合には、納期限内に納付された方との公平性を守るため、法律に基づき、差押え等の滞納処分を行います。

東京都と都内市区町村では、安定した収税と納税義務の公平性確保を目指し、12月を【オール東京滞納STOP強化月間】と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

▷問合せ 納税課・内線1091まで。

市が差押えにより滞納税額に充当した額(令和3年度)

区分	税額	差押件数
債権（給与）	9,882,506円	74件
債権（預金）	11,950,245円	128件
その他（売掛金等）	9,556,570円	56件
不動産	1,050,800円	1件
動産・無体財産	49,102円	1件
合計	32,489,223円	260件

市が行っている徴収対策

催告文書の発送

納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状を送付し、それでも納付いただけない場合には、警告書・差押予告書を色付の封筒で送付し、納付を促しています。



電話等による納税案内

電話・ショートメッセージサービスによる納税の案内を行っています。着信やメッセージがあった場合には、折り返しご連絡ください。

発信番号 電話：042-566-8551

ショートメッセージサービス：070-1747-5074

滞納処分

預貯金・生命保険の差押え

銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納している税額に充当します。



給与の差押え

勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当します。



検索

納税課職員が直接自宅へ行き、所持している動産や有価証券等の財産調査及び差押えを行います。



タイヤロック

所有している自動車等に金属器具（タイヤロック）を取り付けて運行を禁じることができます。



滞納になる前にご相談ください

市税を納期限内に納付できないなどお困りの場合は、放置せずに早めに納税課にご相談ください。

あなたの想いを ふるさと納税で!

「東大和を応援したい」

ふるさと納税は、「生まれ育ったまちに貢献したい」「自分の意志で応援する自治体を選びたい」という想いを寄附を通じて実現できる制度です。その一方で、市民の皆さんのが市外へと流出してしまうため、結果として市の税収が減少してしまいます。

行政サービスへの影響を最小限に留めるため、全国から「東大和を応援したい」と想つていただけような取り組みを行っています。ぜひ、市外にお住いのご親戚

やご友人の方などに、広くご紹介ください。
 ○指定寄附（旧日立航空機株式会社変電所保存のための寄附）

戦争の惨禍を後世に伝える「旧日立航空機株式会社変電所」の保存等を目的とした寄附です。

この寄附の返礼品は、「平和への熱い想い」とし、寄附者が希望する場合には、変電所に備える寄附者名簿に氏名や寄附金額等を記載します。

また、「戦争体験映像記録DVD（ダイジェスト版）」や、市の平和に関する取組等を記した冊子を送付しています。

▽問合せ

〔変電所について〕 郷土博

物館☎042-567-4800まで。

〔寄附の申込み等について〕 総務管財課・内線1341まで。

〔返礼品協力事業者の申込について〕 企画政策課・内線1421まで。

〔国民健康保険（国保）制度について〕 国民健康保険（国保）制

度と健康に対する理解を深めています。

（12月・2月）、国保に加入している方（被保険者）

がいる世帯の世帯主に医療費通知を送付します。被保

険者が、令和3年11月～令

和4年6月の間に医療機関

で受診した際の医療費等を

お知らせします。

自己負担額が軽減される

方を除き、医療費のうち、

3割（未就学児は2割、70

歳以上の高齢者の方は2割、

3割。高額療養費に該当す

る場合は自己負担限度額ま

での残りは国保税や国の

負担金などでまかなわれます。

適切な受診は、国保財

政の健全化につながります。

○退職（10月31日付）

○第六小学校長 関雅人

▽第六小学校長 関雅人

○転入（11月16日付）

○第六小学校長 関雅人

○内職名は前職です。

今月の相談

- ▷ 法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷ 登記相談／1日(木)、午後1時～4時
 - ▷ 不動産取引相談／8日(木)、午前9時～正午
 - ▷ 行政手続相談／8日(木)、午後1時～4時
 - ▷ 税務相談／15日(木)、午後1時～4時
 - ▷ 行政苦情相談／22日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷ 交通事故相談／22日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制／秘書広報課・内線1413
 - ▷ 市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷ 多重債務相談／14日(水)、午後1時15分～4時15分
〔9日(金)までに要予約〕／消費生活センター（地域振興課）・内線1713
 - ▷ 消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時（予約優先）／消費生活センター（地域振興課）・内線1713
 - ▷ 女性のための法律相談／21日(水)、午後1時30分～4時（予約制）／地域振興課・内線1716
 - ▷ 人権身の上悩みごと相談／15日(木)、午前9時30分～正午（予約制）／地域振興課・内線1716
 - ▷ 子育て総合相談、ひとり親家庭等相談／月～土曜日（予約制）、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
 - ▷ 少年の非行等相談（専門）／22日(木)、午後1時～4時（前日までの予約制）／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
 - ▷ 福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
 - ▷ 教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時（予約制）／さわやか教育相談室☎042-562-7911
 - ▷ 職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室（市役所5階）・内線1194
 - ▷ 高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133・しみず☎042-843-6635
 - ▷ 障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時（火・木曜日は午後6時30分まで）／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
 - ▷ 成年後見専門相談／22日(木)、午後1時30分～4時15分（予約制）／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- [相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載]

<人口と世帯／4.11.1現在>

住民基本台帳	内外国人数	前月比
男 41,712人	(551人)	33人減
女 43,189人	(754人)	21人減
計 84,901人	(1,305人)	54人減

10月の出生数 男23人 女22人
世帯 40,247世帯

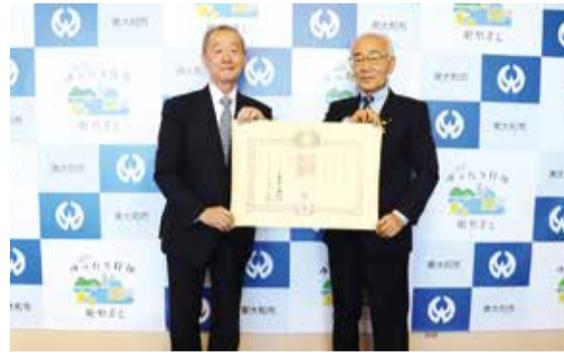
あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで



▲武藤四郎さん（右）



▲高橋栄さん（左）

◀武藤四郎さんが旭日単光章、高橋栄さんが瑞宝双光章を受章し、市長を表敬訪問しました

東京街道団地自治会で会長を務める武藤四郎さんが旭日単光章、北多摩西地区保護司会副会長を務めた高橋栄さんが瑞宝双光章を受章し、市長を表敬訪問しました。

武藤さんは地域の中心として約50年にわたり、地域住民の暮らしと地域活性化のために尽力してきました。また、地域の保護司や商工会役員、社会福祉協議会評議員を歴任しました。

高橋さんは、平成8年から保護司を務められ、26年にわたり、罪を犯した人々の更生保護と犯罪の予防に尽力してきました。商工会役員の経験もあり、現在も人権擁護委員を務めています。二人とも、長年の積極的な取組みが評価されたことによる受章です。

受章を受けて武藤さんは「驚くほど嬉しかったです。今後は清原地区の開発や高齢者支援をしっかり進めたいです。」と、高橋さんは「皆さんのおかげでいたいたいたと思っています。今後は若い方にも入っていただき、長く続けてもらいたいです。」と話してくださいました。



▲岡本皓夫さん（左）

▶岡本皓夫さんが東京都スポーツ功労賞を受賞し、市長を表敬訪問しました

地域スポーツの普及振興に貢献したとして、岡本皓夫さんが令和4年度東京都スポーツ功労賞を受賞し、市長を表敬訪問しました。岡本さんは、昭和50年から現在の東大和市バレーボール連盟の設立に寄与し、役員を歴任するなど、組織づくりに貢献してきました。また、会長就任後も近隣市との交流大会を多く実施し、連盟の発展に寄与してきました。

岡本さんは、「今後もチームや連盟の活性化につながるよう、近隣市と協力し合って活動していきたいです。」と話してくださいました。

今年も残すところ一月となりました。令和4年を振り返りますと、中国北京での冬季オリンピックにおける日本選手過去最多18個のメダル獲得や、米メジャーリーグ大谷翔平選手の数々の記録更新など、スポーツ界を中心に、日本の若者たちが、世界を相手に活躍し、日本中を明るくしてくれました。一方、ロシア軍によるウクライナ侵攻や、安倍元首相の銃撃死事件、韓国ソウルでの雑踏事故など、悲しく、痛ましい事件や事故も数多く報道されました。

また、依然としてコロナ禍にあり、周期的に感染が拡大する一方、ワクチン接種が進み、重症化する割合は低減していますが、リスクがある人のためにも、社会で感染拡大を防ぐ必要があることは変わりません。

そうした状況の中、社会で、感染症と対峙する様々な方策が模索され、市におきましても、感染防止策を講じたうえで、行事やイベントを実開催する試みを重ねています。

昨年に続く願いとなりますが、来年こそは、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日常を取り戻し、明るい話題に満ちた一年となりますよう、市は、感染症対策をはじめ、市政運営に全力で取り組んでまいります。

引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和4年を振り返つて
市長コラム
東大和市長 尾崎保夫

今年も残すところ一月となりました。

令和4年を振り返りますと、中国北京での冬季オリンピックにおける日本選手過去最多18個のメダル獲得や、米メジャーリーグ大谷翔平選手の数々の記録更新など、スポーツ界を中心に、日本の若者たちが、世界を相手に活躍し、日本中を明るくしてくれました。

一方、ロシア軍によるウクライナ侵攻や、安倍元首相の銃撃死事件、韓国ソウルでの雑踏事故など、悲しく、痛ましい事件や事故も数多く報道されました。

また、依然としてコロナ禍にあり、周期的に感染が拡大する一方、ワクチン接種が進み、重症化する割合は低減していますが、リスクがある人のためにも、社会で感染拡大を防ぐ必要があることは変わりません。

そうした状況の中、社会で、感染症と対峙する様々な方策が模索され、市におきましても、感染防止策を講じたうえで、行事やイベントを実開催する試みを重ねています。

昨年に続く願いとなりますが、来年こそは、

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日常を取り戻し、明るい話題に満ちた一年となりますよう、市は、感染症対策をはじめ、市政運営に全力で取り組んでまいります。

引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。